

令和 6 年度

逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書

令和 7 年 1 月

## もくじ

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| I. はじめに                                | 1  |
| II. 運営検討会の活動                           | 1  |
| III. 報告                                | 2  |
| 1. 利用者に関する報告                           |    |
| 2. 海の家に関する報告                           |    |
| 3. 振興策の提案に係る報告                         |    |
| IV. 実施状況・意見                            | 6  |
| 1. 利用者に関する内容                           | 6  |
| (1) 全般                                 |    |
| (2) 条例等ルールを守らない利用者への対応                 |    |
| (3) 飲酒対策                               |    |
| (4) ごみ対策                               |    |
| (5) 防犯カメラの設置                           |    |
| (6) その他                                |    |
| 2. 海の家に関する内容                           | 12 |
| (1) 全般                                 |    |
| (2) 海の家営業時間                            |    |
| (3) 海の家音楽・イベント                         |    |
| (4) チェックリスト・イエローカード                    |    |
| (5) 海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行・街中パトロール |    |
| (6) その他                                |    |
| 3. 振興策の提案                              | 21 |

## I. はじめに

「逗子海水浴場の運営に関する検討会」（以下「運営検討会」という。）は、平成 26 年 3 月 3 日に全部改正され、公布・施行された「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」（以下「海水浴場条例」という。）及び「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例施行規則」（以下「海水浴場規則」という。）に基づき平成 27 年 3 月 19 日に設置された。本報告書は、運営検討会が令和 6 年度の逗子海水浴場事業者・利用者ルール（以下「海水浴場ルール」という。）に関すること、安全で快適なファミリービーチとしての振興に関すること及び海水浴場条例・海水浴場規則に関することについて、協議・検討を重ねたものを取りまとめ、市長に報告するものである。

## II. 運営検討会の活動

運営検討会は、海水浴場条例・海水浴場規則・海水浴場ルール（以下「条例等ルール」という。）及び安全で快適なファミリービーチとしての振興策について、検討・協議を重ねた。

海水浴場開設期間前は、主にルールについて検討・協議を行った。その結果、日中の暑さを避けて、夕涼みのニーズが高まっていることから、魅力を高めていく方策となり得るかを検証するために、条件付きで 8 月 1 日（木）から 8 月 18 日（日）までの間、海の家 の 閉店時間を試行的に 21 時とし、また、来場者が減少している課題があることから、地域住民の生活環境や海水浴場内の風紀を維持しつつ、ファミリービーチにふさわしいのはどのようなイベントかを検証するために、ファミリービーチとしての魅力向上を目指すことを前提に、海岸組合と海の家 の 共催によるイベントの実施を条件付きで許可することを明記した。

期間中は「逗子らしい安全安心で快適な魅力ある海水浴場」を推進していくために、課題や目的を共有する合同パトロールを行うとともに、各メンバーは定期的に現状を確認した。

期間終了後は、今年度の逗子海水浴場の総括や来年度に向けた課題の整理、振興策等を議論し、「逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書」（以下「報告書」という。）を作成した。

### 令和 6 年運営検討会開催一覧

| 回 数    | 日 時                      | 備 考               |
|--------|--------------------------|-------------------|
| 第 7 回  | 3 月 28 日（木） 14：30～15：20  | 令和 6 年度海水浴場ルール検討等 |
| 第 8 回  | 10 月 10 日（木） 14：30～16：00 | 令和 6 年度海水浴場総括     |
| 第 9 回  | 11 月 13 日（水） 15：00～17：00 | 課題の整理・振興策の提案      |
| 第 10 回 | 12 月 17 日（火） 14：30～16：30 | 令和 6 年度報告書検討      |

### 令和 6 年合同パトロール実施一覧

| 実施日時                    | 参加者  |
|-------------------------|------|
| 7 月 21 日（日） 18：00～19：00 | 48 名 |
| 8 月 17 日（土） 19：00～20：00 | 45 名 |

### Ⅲ. 報告

#### 1. 利用者に関する報告

##### (1) 全般

- ・全体としては、砂浜・街中パトロールや利用者ルールの事前の広報の活動、防犯カメラの設置などの取組を通じて、海水浴場のルール周知やマナー向上につながり、大きな事故やトラブルもなく海水浴場が運営されたと考える。

##### (2) 条例等ルールを守らない利用者への対応

- ・マナーアップ警備員や市職員、海岸関係者等によるパトロール活動で海水浴場の風紀が維持されており、それにより人を呼び込むための取組等を検討することもできているため、継続した取組が必要である。
- ・外国人通訳アドバイザーの配置は、適切な条例等ルールの理解促進につながっているが、常習化している外国人違反者に対しては、より厳格な対応を求めたい。
- ・警備員が離れると違反を繰り返す利用者に対して、警備員や市職員の労力やコストがかかりすぎているため、定時の巡回だけでなく、警備員が留まる等、パトロール方法を変更するなどにより対策の強化を求めたい。

##### (3) 飲酒対策

- ・これまでの活動により、砂浜では禁酒のルールが定着してきているものの、今後も対策の継続が必要である。特に、泥酔者や酔って他の利用者に迷惑をかける者に対しては、帰路を含めて厳しく対応する必要がある。

##### (4) ごみ対策

- ・海岸中央出入口のごみゼロナビゲーション等のボランティア活動は効果的だったため、継続を求める。
- ・環境美化協力募金の呼びかけは、利用者への環境及びごみ処理に対する意識啓発にもなることから、継続が望ましい。
- ・ルールを守らないグループがごみの適切な処理をしない場合が多く、マナー向上の取組が必要である。

##### (5) 防犯カメラの設置

- ・防犯カメラの設置は、犯罪及び違反行為の抑止効果のほか、利用者や市民の安心にもつながっているため、継続を求めたい。シンボルロードや海上においても同様の効果が期待できることから、設置について検討を進めてほしい。

## (6) その他

- ・津波避難訓練において、海岸組合、ライフセーバーなどの関係者と実際に高台までの具体的な経路を確認できたことは、大きな前進であった。来年度以降も海の家従業員をはじめ、海岸関係者との連携を図るべく、実際に高台まで歩いて、避難誘導ルートを確認するなどの避難訓練の継続を求めたい。
- ・例年より水上オートバイのトラブルが少なかった。水上オートバイの操縦者への飲酒やルール順守のための取組は評価できるため、今後も継続を求める。一方で、トラブルの減少は南海トラフ地震臨時情報や台風の影響で単に来場者が少なかったことによるものとも考えられるため、対策を緩めないよう求めたい。

## 2. 海の家に関する報告

### (1) 全般

- ・複数の泥酔者を出した海の家があり、周りに大きな迷惑をかける事案が発生した。砂浜での飲酒を禁止している一方で、海の家で飲酒可能なのは、管理できることが前提にあるため、再発防止及び対策の徹底を求めたい。
- ・近隣住民のプライバシーを保護するためのよしず等の目隠しは、海を家の造りに応じて対策が異なるため、設置状況について海水浴場開設前に確認する必要がある。
- ・テラス席から出るバーベキューなどの煙害（臭気や煙）について配慮を求めたい。

### (2) 海を家の営業時間

- ・猛暑等により海水浴場の利用形態が変わってきており、日中の暑さを避けて、夕涼みのニーズが高まっていることから、より多くの市民に海水浴場に親しんでもらい、魅力を高めていく方策となり得るかを検証するために、海を家の営業時間を期間限定で 21 時とする試行的取組が行われた。開設前には不安の声もあったが、試行期間中は大きなトラブルなく、一定の利用があり需要は見られた。
- ・来夏については、近隣住民から営業時間を変更しないでほしいという声がある一方で、全期間 21 時閉店を求める声もある。今夏は南海トラフ地震臨時情報の影響や地域住民への周知不足の指摘もあり、十分な検証ができていないことを踏まえると、期間を区切った試行的取組を継続し、丁寧に検証を重ねることが望ましい。
- ・海岸に近接した地域住民に対して周知が不足しているため、リレーションシップの強化を求めたい。

### (3) 海を家の音楽・イベント

- ・ファミリービーチにふさわしいのはどのようなイベントかを検証するため、試行的にイベントが行われたが、イベントジャンルが音楽に偏ってしまい、どのようなイベントが風紀を維持し、ファミリービーチとしての魅力を高める方策となり得るか十分な検証が

できていない。様々なジャンルを実施・検証すべきであることから、海岸組合共催による試行的取組の継続が望ましい。

- ・親子向け環境教育企画などの小さなイベントも、良い企画を戦略的に集めて発信していくことがファミリービーチとしてのブランド向上につながるため、取組を推進し、広く周知していくことが望ましい。
- ・音楽イベントの音は、普段の住環境にない異音であるため、音楽イベントを実施しないほしいという声もあることから、演奏形態は弾き語りにしたり、使用機器等を制限したりするなどの配慮が必要である。
- ・海岸に近接した地域住民に対して周知が不足しているため、リレーションシップの強化を求めたい。

#### **(4) チェックリスト・イエローカード**

- ・今年と同様に継続する必要がある。
- ・条例等ルールを知っているものの、その成り立ちや背景も含めての認識不足が見受けられた海の家もあったことから、より一層、理解促進に努める必要がある。

#### **(5) 海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行・街中パトロール**

- ・マナーアップ警備員のパトロールに従業員が同行することで、個々の海の家へのルール浸透や周辺地域の安心につながっている。街中の清掃活動も効果的であったため、来年以降も継続が望ましい。

### **3. 振興策の提案に係る報告**

- ・猛暑など自然環境が大きく変わってきているうえ、コロナ禍を経て社会状況の変化もあり、来場者が減っている。以前は、海水浴をのんびり楽しむ方が多かったが、短時間で目的をもって利用する方が増えてきているように見受けられ、利用形態が大きく変化してきていると感じる。顕著なのがウォーターパークで、海水浴場全体の利用者が減っている中で、利用者は増えている。目的を持って海に来ており、ニーズに応じた振興策を行う必要がある。
- ・風紀の維持と来場者の増加が課題の中、今夏行われた海の家とVtuber（バーチャルユーチューバー）とのコラボキャンペーンは、来場者のマナーも良く、落ち着いた雰囲気で行われていた。海水浴客としての定着は難しいものの、集客効果も高く、新しい客層が多かったことから、今後、海の家事業者は安心安全と観光資源とのバランスを取りながら、ターゲット層を意識して振興策を検討していくことが望ましいと考える。
- ・より多くの子ども連れなどのファミリー層に選んでもらえるように、観光協会、海の家などの海岸関係者と連携して、子ども向けイベントの実施や子どもの居場所作りとしての取り組みやファミリー層の来場の契機となるような広報活動の強化が必要である。

- ・ブルーフラッグについては、毎年更新することで環境保全活動の旗印となっており、地域住民の逗子海岸への関心を高め、愛着を持つことにつながるとともに、ブランド力の向上に寄与することから、継続して取り組む必要がある。

#### IV. 実施状況・意見

##### 1. 利用者に関する内容

###### <実施状況>

- ・利用者へのルールは、海水浴場内での禁止行為等は昨年までと同様としつつ、退場勧告について明記したうえで、周知啓発・警備活動が、マナーアップ警備員、外国人通訳アドバイザー、警察官、海の家従業員、県・市職員を中心に強化して行われた。
- ・マナーアップについては、条例等ルール看板を街中や海岸への入り口に設置、さらにSNSやホームページからも発信するなど、事前の広報に努め、防犯カメラも昨年同様設置した。
- ・砂浜・街中では、マナーアップ警備員、外国人通訳アドバイザーを中心に、警察や逗子海岸営業協同組合など多くの関係者との連携を密にしてパトロールを実施した。
- ・「条例等ルールを理解できない外国人」に対しては、外国人通訳アドバイザーを土日・祝日・繁忙期の午後に配置した結果、適切な条例等ルールの理解促進につながった。
- ・熱中症予防の対策として、市と包括連携協定を結んだ大塚製薬株式会社と熱中症予防啓発のチラシを作成し、海の家事業者や来場者に配布し、呼びかけを行った。また、万一来場者に備え、市職員や監視員は熱中症への正しい知識をもって、対応できるようにするため、熱中症対策アンバサダー講座を受講し、安心・安全の維持に努めた。
- ・週末及び繁忙期に監視業務委託による海上監視員の配置も継続して行うことに加え、今年はさらに、逗子湾東側の海上に進路を示すブイの追加や遠隔スピーカーを使った声掛けを精力的に行い、マナー向上に寄与した。
- ・津波避難訓練を見直して実施し、海を家の従業員も参加して、実際に高台（蘆花記念公園、披露山公園入口）まで歩いて、ルートを確認した。いざという時の利用者の誘導を含めて対策・確認ができた。

###### <意見>

###### (1) 全般

- 大きな事故なく 66 日間終えられてほっとしている。管理者として浜にいられたのは 10 日もなかったが、浜の方の取り締まりは緩かったと感じている。タトゥーを出している人や酒を持ち歩いている人が見受けられた。件数が減っているのは、そういうことが表れているのではないと思う。クラブとしても協力していきたい。
- 散歩をしていて、マナーアップ警備の効果で落ち着いていると思っていたが、他のメンバーの意見を聞いているとそうだったのかと感じる。
- 住民に逗子海水浴場についてアンケートを取っている。次回の検討会で報告できればと思っている。ほぼ毎日海水浴場の様子を見たが、人が少なかった印象で、報告書の人数を見て驚いた。平日は 300 人くらいだと思っていたため、結果は多いなと思った。鎌倉は花火で人が増えているが、花火を抜くと実際は結構減っている。シンボルロードを歩く人の

- 半分くらいは外国人かなというイメージがあった。外国人のために海水浴をやっているのかという気にもなってくる。
- 66日間安心安全で、大きな事故やトラブルなく終えることができ、関係者に感謝申し上げる。今年の夏をどう印象付けたかと考えると、暑かった、砂浜に人がいなかったということになると思う。35日熱中症アラートが出て、気象庁が涼しい場所に居てとアナウンスする状況で、海に行こうとはならない。
  - 午前中に海水浴に来ている人はほとんどいない。15時以降に来る人が多く、更衣は使わず、ちょっと涼んで帰る程度である。これが課題だと思う。
  - いろいろな人がいろんな形で海に携わっていて改めて逗子はいいなと思った。三浦海岸の人が来て逗子を褒めてくれた。アクセスも便利でアピールすると良いと思っている。個人的に海開きと海締めが好きで、子どもも海開きをテレビで取り上げてもらったことを覚えていた。締めのライフセーバーの挨拶がジーンと来る。ライフセーバーが小学生のところで教えるのはとても良いことだと思う。津波訓練の日はキッズ防災士に参加して広島にいたため参加できなかった。50くらいの団体がいて、実際に山に避難すると話したら、他の人が興味を持ってくれた。
  - 安心安全のトピックの中身が変わってきているのかなと思う。報告書の中で熱中症や地震、津波が大きく載っている。昨年、一昨年はコロナや衛生の内容が大きかった。2020年までは風紀の乱れやマナー違反が大きく載っていた。良い悪いではなく、それが印象的だった。安心安全の取組がなくなって次の話をしているわけではなくて、継続的な取り組みのおかげで次の話ができていると思う。何年もやっていると行われているのが当たり前だと思ってしまうが、積み重ねで現状があることを忘れてはいけないと思った。
  - お疲れさまでした。今年感じたことは外国人が多い、猛暑で昼の客が少ないということで、商店街にも反映されている。来年どうなるか分からないが、商店街としては海との連携を取りながらやっていければと思う。昼過ぎは商店街に、夕涼みから海に行くなどの周遊性を出せたらと思う。
  - 外国人比率が上昇している。居住者に限らないインバウンド来日者も増加しているように感じる。
  - 利用者は外国人の割合が高くなっており、問題を起こすのも外国人の割合が高く感じている。シンボルロードの帰り道で音楽を流さないように注意すると、わざと音量を大きくしたりもする。その辺りも対策が必要と考える。多くの利用者は概ね守っていると感じており、閉店時間もしっかり守ってくれていた。近年は気温が高いため熱中症対策が必要だと思う。多少の飲酒で気分が悪くなってしまう人もいる。
  - 半数近くが外国人ではないかという意見がある。外国人だから来てほしくないというわけではないが、ファミリービーチの趣旨とは違うのではないか。排除するわけではないが偏った広報をしているのであればやめていただきたい。ここまで外国人が多いとファミリービーチとは違う方向にいつているのではと感じる。

- 海の家や建築中やゴールデンウィークは外国人比率が非常に高くなっているが、海水浴場が始まると多くて2～3割になる。
- 夜遅く海岸に行くと外国人が多い。ファミリー層は少ないように見える。
- 国内全体で外国人観光客が増えている。ファミリーをもっとターゲットにしていきたいのであればそういった広報ができるのではないかな。一方で景気を良くするのであればインバウンドというやり方もあるのかもしれない。熱中症対策の話も出ている。そういうところも留意する必要がある。何度も注意される違反者や挑発行為は（2）で盛り込めたらいいのではないかな。
- 振興策をこの場で議論するべきでなく、安全に関して話し合うべきと考えている。全般で振興策が必要と書くのは控えたい。
- 市、海岸組合、警察、関係者の努力を評価する声もあるが、10年前のことを引きずっている意見もある。特にシンボルロードを通して帰る客のことやマンションの管理組合の困っている声もあがっている。

## （2）条例等ルールを守らない利用者への対応

- 極端な意見だが、ルール違反を繰り返す常連の外国人がいなくなる限り外国人はいらないと思う。
- ルール違反については、全体としては数値的には減っているが、ルールを守らないリピーターのせいで悪いイメージが残っている。
- 外国人を排除することも、日本文化に強制的に適合させることも限界である。新しい向き合い方が必要だと感じている。
- 酒類を持参したグラスに移して飲む行為や、大型ラジカセを黒いビニール袋に包み持ち込み、警備員が居ないときだけ音楽を流す行為が見受けられた。特定の外国人グループのルール違反は警備員が巡回する時間は音を消して、酒をしまおうといったことを行い、注意を逃れている。常時監視するなど徹底的な対応が必要だと思う。
- 今後、外国人とのトラブルが増加する可能性もあるが、その場合に法制上の限界があり、解決困難なことも予想される。米兵や非日本語を母国語とする在留外国人、インバウンド旅行者等何かあった際のサポート体制は海水浴場の体感治安を下げないために必要ではないか。
- 外国人の警備員がルール違反をしている外国人に注意していたのは良かった。続けて欲しい。
- 毎年来てルールを守らない外国人で、みんなが顔を認識しているのにも関わらず、名前も住所も分かっていない。県の迷惑行為防止条例などで刑事罰を与えないと効果がないと思っている。警察に協力してもらい対処しないといけない。守らないのは彼らだけのため、しっかり対応していくことが必要である。そういったグループの近くを歩くのは危ないと思い、今年はゴープロをつけて砂浜を回ろうと思っていた。職員も一生懸命注意してく

- れているが危ないのではないかと危惧している。特定のグループにどう対応していくか、しっかり対策を考える必要がある。他市を見ると外国人が暴れている状況もあり、そういう状況になってしまうのではないかと懸念している。透明のグラスではなく黒やシルバーのグラスを持ち込んでいるのも、ルールを分かったうえで酒を入れているため排除しないといけないと思う。外国人だからではなく、守っていないのは彼らだけである。
- 特定のグループに警備員や市職員のリソースが割かれている。イメージも悪くなる。県の条例で対応できるのか。
  - 県の迷惑行為防止条例には幅広く書いてあるため、なにか使えないかと思う。彼らの飲酒や音楽はゴールデンウィークから始まっている。
  - 飲酒が禁止されているのに飲酒をしていることに関しては対処できないか。
  - 飲酒禁止は市が決めているだけであるため難しいと思う。うるさいといった騒音などで法律に詳しい方に意見を聞けないのか。
  - 5・6年前くらいに警察に相談したときは難しいと言われたが、状況が変わっているため改めて必要かと思う。
  - 逗子警察は協力的であるため相談してみたほうがいい。常習化しているため、身分証の提示などだけでもできないか。逃げられてしまう。
  - 東浜・西浜と分けることも嫌だが、子どもをあっちには連れて行きたくないという声もある。それはルールを守らないグループのせいもあると思う。
  - ゴールデンウィーク辺りからバーベキューや音楽等のマナーがひどい状況である。その延長で海水浴場期間中はパワーアップしていると思う。海水浴期間外も規制できないか。ここで話すことではないと思うが、逗子の海岸はずっとダメとしないと、なかなか難しいと思う。特定のグループを排除することが一番だと思うため、全体的に考えてもいいと思う。年中取り締まることはできないと思うがどうにかしていかないと夏だけでは収まらないのではないかと考えている。
  - ゴールデンウィークの海岸が嫌だなど思い始めている。子どもを遊ばせられない。警察に相談したらどうなるか。こわいと言って警察に対応してもらえないか。毎回住民が警察に言えば注意しに行ってくれるのか。
  - 110 番通報すれば行ってくれると思うが理由がないと警察の対処も難しいのではないか。
  - その場で注意して、ゴミを持って帰ってくださいくらいは注意できると思うが、結果的に置いていかれたりするため、海自体に規制をかけないといけないのではないかと思う。
  - 話が大きくなりすぎており、検討会で話をする内容ではないかもしれない。みんなの海岸であるため対象者にはそこを考えてもらえるといい。海水浴ルール以外も使って何かできないかと思うが市は何か考えていることはあるか。
- ⇒パトロールの仕方を変更しようと考えている。常連のグループが集まる場所があるため、そこに警備員が留まるような体制を組むことを考えている。
- 退場勧告の要件になっている一日三回の注意の回数を変えたらどうか。毎週来て顔が分

かっているため、カウント方法を 1 シーズン三回等に変えたらどうか。警備員が仲良くなりすぎている。通報が来たらすぐに行って退場などの対応でないとダメで外国人アドバイザーを入れているところは他にないため、もっと厳しく対応すべきだと思う。

- 諭すのではなく、「これ以上やるともう来られなくなるよ」など、もっと厳しい交渉、対応をしていかないといけないと思う。警備員からの注意の仕方も気を付けてほしい。来年はしばらく見張る等の警備の仕方を変えていただきたい。対象は狭まってきている。

### (3) 飲酒対策

- サンシェードは三方閉じていると飲酒や熱中症になっていても外からは分からない。景観的にも悪く、空気もこもるため、二方向開いていないといけないなど規制をしてほしい。
- 日除けとして、何もないよりはテントがあったほうがいい。
- 飲酒だけでなく風で飛ばされてしまう危険もある。
- 使うなども書けないが、その他の項目で二方向のものを使ったらどうかと書くか。
- 他市でドーム型のテントの中で熱中症で亡くなった人がいる。
- その件は大きなテントで一泊していたのではないか。

### (4) ごみ対策

- 田越川沿いのごみが増えることを心配していたが、それほど多くなかった。
- 海岸組合が街中のごみ拾いをしているのは承知しているが、私も週 3 回やっていて、コロナ以降道路のごみの状況は良くなっていると思っていたが、月曜、水曜はボランティアごみ袋がいっぱいになる。
- 流木の打ち上がりが多かった。マリン連盟でも撤去作業をしたが、追いつかなかった。これだけ多いと危ないため、市と今後について相談していきたい。
- 街中のごみを拾ってくれてはいるが、ごみの問題は多くの意見がある。一個でも落ちているとポイ捨てごみがあると言われてしまう。あれだけ多くの人が来ればごみも落ちてしまうとは思いますが、夜に海岸組合が拾ってくれても、朝に自分で拾うとボランティア袋がいっぱいになる。こんなもんかなとも思うが、ごみがあることは事実である。日本人はゴミステーションに置いていたり、塀の上に置いていたりする。
- 海水浴場ルールを守らない外国人もごみを路上等に捨てる外国人もほとんど同じ人だと思う。外国人でもきれいなビーチが好きでしっかり処分してくれている人もたくさんいる。米軍でも上層部の人たちと話をし、米兵に言ってもらうと効果があるため、繰り返し違反する人に対しては働いている会社や職場の上の人に話すなどそこまでしないと難しいのではないかと。ごみをポイ捨てしないマナーある人に来てもらいたい。
- 海岸中央のエコステーションで分別の呼びかけを 18 時くらいまで行っていて、その時間帯まではしっかりしていると感じている。この取り組みは継続する必要があると思う。

⇒エコステーションは夜も電気をつけたままにしており、マナーアップ警備後はゴミ箱の整理をしているため、その後のゴミかもしれない。工場がある鳥浜、追浜等には、工場長にも話をして職員に周知してもらっているが、蒲田等もう少し遠くから来ている人もいるようだ。

- 大使館に言うことはできないのか。
- どの国の出身なのかもわかっていない。対策は講じているが憂いている。マナーに頼る以外も必要か。

### (5) 防犯カメラの設置

- ぜひ今後も設置してほしい。自治会でも屋敷通りに6カ所設置しようと思っている。今は2カ所で来年もう1カ所追加する予定でいるが、シンボルロードの中央のところは固定費もかかるため、ぜひ市で設置してほしい。
- 水上オートバイもカメラで見られていると思うと抑止力になる。スピーカーでアナウンスするとどこからか見られているのではないかと思って言うことを聞く。逗子マリーナの客で言うことを聞かない人がおり、逗子マリーナは顔が分かれると注意ができると言っていたため、そちらにもカメラがあるといい。
- 海にもカメラがあると良いと常々思っていたが、陸も大変であるため言えないでいた。
- 浄水管理センター辺りにカメラがあると何かあった時にいいのではないか。
- 水上でのトラブルでも対応できるようにカメラがあると良いというところか。

### (6) その他

- 人が少なかったイメージがある。マリンスポーツは例年並みであった。ジェットスキーはマナーが良くなった。スピーカーの効果が大きいのではないかとと思っている。少しずつ逗子に対してマナーを守ろうとする意識が上がったように思う。今年はマリンスポーツエリアで泳ぐ人もいなかった。いつもはコーンを置いて機材を置くスペースと通路を分けていたが今年は必要がなかった。
- 報告書の5ページで救護所取扱件数のクラゲが昨年度から減っているが、市に相談して対応を大幅に変えた。これまで使用していたクラゲスプレーをやめて寄り添って症状を聞いてアドバイスした。そういった理由で減っていると思うが、来年度に向けて市と検討し対応を決めていきたい。30ページの衛生面の取組として、看護師からの提案で生理用品を救護所に置いた。必要な方は救護所にありますというチラシをトイレに貼り、実際に数件の利用があった。来年も市に相談の上、実施していきたい。
- 津波訓練で蘆花記念公園までの避難はよかったため、来年も続けてほしい。海水浴場期間外の利用者にもどこに避難したらいいかを周知できると良い。
- 来場者が減少している中、大きな事故がなかったとのことでお疲れ様でした。協力できるところがあれば対応したい。

- 南海トラフ地震もあったが、避難時には商店街もあふれかえるため、そういうときの対策も津波避難訓練でできるといいと思った。
- 新宿自治会と下桜山交友会で蘆花記念公園を津波避難所として整備してほしいと市に申し入れをした。今夏の津波避難訓練は、自分でもやっていて良かったと思った。避難案内に関してはもっと力を入れていただきたい。
- 下桜山交友会からも意見があったため、ぜひ報告にいらしてほしい。
- 水上オートバイは例年よりトラブルが少なかった。スピーカーでの案内等が効果的であったため継続が出来たらいいと思う。南海トラフ地震臨時情報が出たため、海が無い県から来る人が少なかったことや、台風の影響で馬入川が荒れていてルールを守らない人が来られなかったことが大きいと考えている。8月最後の土日はたくさん来たため問題はあった。ルールを守ってくれる人は増えているが、今年はマナーの悪い人が来られなかっただけのため対策を緩めないようにしないといけない。
- アンケートでも水上オートバイに関して罰則や規制強化の声があった。今後も厳重な注意をしてほしい。操縦者に飲酒をさせない取組は良かったため来年も対応してほしい。飲酒運転を警察と協力して対処してほしい。見張っていれば摘発できるのではないかな。

## **2. 海の家に関する内容**

### **(1) 全般**

- 海の家で複数人泥酔者を出す事態があったが、職員の対応がいけなかった。海の家の方のルール認識不足ではなくダメなことをやっている。これまで海水浴場でいろいろなことがあったが、海の家が開き直るのは初めてであり、ひどいと思う。店長は謝ったが、責任者は謝っていない。このような状態ではファミリービーチなどと言わない方が良い。
- 全体的に海の家利用者の入れ墨、タトゥーの露出が目立つ。注意しないのはおかしいと思うし、ファミリービーチにふさわしくない等の意見が数多く寄せられた。海の家の中でも入れ墨、タトゥーの露出の禁止を徹底して頂きたい。
- 海の家としてもこの夏、何もなかったとは思っていない。トラブルはあり、改善しないといけない問題だと思っている。しかし、全体としては大きな事故やトラブルはなかったというのが見解でいる。猛暑で海水浴客は減っている。これまでのように午前中に来て、海に入って、シャワーを浴びてという海の家利用者は激減している。午前中に海水浴に来ている人はほとんどいない。15時以降に来る人が多く、更衣は使わず、ちょっと涼んで帰る程度である。これが課題だと思う。
- 会員で海の家をやっている人の話だが、売り上げは残念な結果だったと聞いた。
- 来場者の減少により、海を家の経営が難しくなっているため、支援を検討する必要がある。海の家事業者が経営難で撤退すれば浜辺が所謂シャッター街状態になる。営業時間、誘客支援、音、支援金拠出等何が支援策になるのか検討すべきではないかと思う。一方で海の家が活況になっても、それが逗子市のためにならないければ本末転倒になるため、海の家が

逗子市のためになる仕組み作りも検討する必要がある。例えば、法人税収のために逗子市に法人登記をすることを義務化することや逗子の街にお金が落ちる仕組みの検討、海岸映画祭など夏に限らない逗子の賑わい創出へ寄与する取り組みを進めるなどが考えられる。

- 複数の泥酔者を出した海の家が店長が謝った場に居たわけではないので意見欄にそのことを記載しなくてよい。反省しておらず、あのような海の家は認められない。ルールに対してそういう認識なのだったと思った。市職員も監視員も居る場であの態度は有り得ない。あの海の家が営業するならば海の家全て開くべきでないと思う。
- 起きたことは事実であるため報告にあげていいと思う。組合としては再発防止・指導に努める。海の家で対応しきれない場合は役員を頼るよう周知していく。失礼な対応をしたことに対しても指導しており、組合として謝罪申し上げる。
- 組合役員もよく対応してくれている。だが店長が言ったことは本音なのだったと思った。いじめないでくださいと言われて、いじめだと受け止めているのかと感じた。一杯でも飲んだら泥酔してしまう人もいと言われ、確かにそういう人もいるがそういう認識なのかと思った。
- 客のリーダーから俺が責任を取ると言われたと聞いたが、そういうことではなく、店が対応できないのであれば組合役員を呼べと伝えた。
- 副店長がスマートフォンで撮影を始め、「どうしたらいいんですか、言ってくださいよ」と開き直っていた。昨年もあったと監視員も言っていた。昼間から飲んで騒いでいおり、何人か倒れても普通に営業していて非常識だと話していた。課長に「立ち話ではなく、役所でしっかり聞いた方がいい」と言ったら、店長から「行っているんですか、行ったらこの場を收拾できないですよ」と発言があった。
- 組合理事に報告があれば対処できるためすぐ知らせてほしい。
- この件は住民も知っている。その後、該当の海の家は8月16日に営業停止となったが、その日は台風の日だった。
- 台風を狙ったのではない。台風の予報が入ってくる前にその週の月曜日から木曜日まで試行的に延長している20時以降を営業停止にすると申し出があったが、時間短縮だけでは不十分と判断して、市と協議して1日営業停止とした。結果だけ見れば台風の日を選んだと思われて当然だが、16日に台風が直撃することはその時点では分からなかった。
- そういった情報は住民には伝わって来ないまま海岸組合や市に苦情が入ってしまうため、そういった話はしっかりと告知する等伝えないといけない。
- 組合は早急に対応してくれたと思っているが、台風の日を選んだと思われてしまっているため、事前に組合から知らせてくれればいい。対処したのであれば告知したほうがいい。
- この場で経緯や処分を聞いたが、文書で出してくれると分かりやすい。営業停止の決定が台風の予報の出る前だったと分かるように、反省文や謝罪文などの記録を残してほしい。
- 今回の件を受けて再発防止、対策を徹底していきたい。

- 起きたことを軽視してはいけない。泥酔者を出さないよう店内の飲酒は海の家がコントロールする。それができない状態は組合が対応するような体制作りなどで再発防止に取り組んでもらいたい。
- 今回の件は泥酔者が複数出てしまったことがポイントであり、それを海の家でマネジメントできなかった。マネジメントできない場合には速やかに組合に報告し、組合が対応して次の泥酔者を出さないよう再発防止に努めていく。
- 水上オートバイにライフジャケットを置いていき、海の家で酒を飲むときにシルバーのグラスに入れて中身が分からないようにしている。それもどうなのかと思っており、たちごっこになっている。なんとしても飲ませたいのか。外から見ていると飲んで人の顔が赤くなっている。いきなりグラスが変わっていて疑わしい。
- 海の家向けの説明会があると思うため改めて市からも説明してほしい。
- ⇒毎年、事業者説明会でルールについて説明しているが、説明会から開設まで時間が空くため、組合と協議して開設前後の店長会議などで話す機会を設けたいと思う。
- 市民からテラス利用に関して問い合わせ・要望があった。県の見解を伝えているため、この場で示しておきたい。新宿自治会のアンケートでも触れられており、同じような要望が複数あった。バーベキューの煙害、プライバシー侵害、台風時などの飛散リスクから、テラス席を認めないでほしいという内容であり、県としては、審査基準に違反するものではないと考えている。テラス席と平屋建ての考え方として、平屋建てと決まっているが、屋上の利用を禁止するものではない。煙害とプライバシーについては、バーベキューは海岸法によって禁止されている行為ではなく、よしずが設置されているためプライバシーに配慮されていると考えている。台風時の飛散リスクは、天気予報等で予測される場合には屋上利用に限らず、県が適正な管理を指導している。結論としてテラス席の利用を禁止するものではない。平成 26 年に審査基準を作成するにあたって、当初は利用を禁止していたが、海水浴場組合から再検討していただきたいと要望があり、再検討した結果、制限はせず積極的に利用を推奨するものでもないとした。
- 6 軒テラス席を利用する海の家があったが、目隠しはさまざまなものだった。これは A 評価、B 評価などの評価はされているのか。
- 県としては申請時に図面があがってきた段階で目隠しがあるか確認している。
- 一重のネットではプライバシーの配慮になっていないのではないかという話がある。自分でも問題があるのではないかと思っており、何らかの指示をした方が良いのではないか。
- 県では指示までは難しいため、検討会の中でどういったものであればプライバシーが保護できるか協議してもらえればと思う。
- 3 年前に自治会から市に目隠しの要望があり、市と協議して組合が自主的に設置するようになった。

- 5月頃の検討会などで県と市から指導があったと聞いて、こういった目隠しなら良いなどの判断がされたと思っていた。効果がないものをやっても仕方がない。
- 来年はどの厚さがいいなど自治会長のチェックで良いのではないかな。
- 壁を立てろということになると風が抜けないなどの問題が出てくるか。
- 壁を立てると通気の問題や2階席と判断されるため不可能のはずである。
- 屋根や壁があると2階建てとなり、平屋建ての条件から外れてしまう。
- 要望している人は2階と言っており、説明が足りないのではないかな。
- 県としては平屋建ての屋上利用と丁寧に説明している。
- 煙害についてもどうするかというところかと思う。
- 配慮いただきたいと書いてもらいたい。
- 海の家営業時間変更や音楽イベントなどの重要事案は、理事だけで自治会の意見を判断せず、可能な範囲で班員の意見を伺ったうえで取りまとめており、今回は非会員のマンションの方もアンケートに参加していただいた。アンケート項目は説明資料のとおりで8月1日に約1,600枚を配布した。全体の3割程度の約470枚の回答があった。回収率は新宿1・2丁目が50%、3丁目が60%、4丁目が80%、会員マンションが12%、非会員のマンションが28%であった。

## （2）海の家の営業時間

### <実施状況>

- ・ 原則20時閉店を8月1日(木)～18日(日)の期間に限り停止条件付で21時閉店とした。
- ・ 試行期間は天候にも恵まれ、台風の影響で荒天だった16日(金)を除き、17日間が営業可能な状況だった。営業可能な日には、平均で25軒が営業した。(飲食業態の海の家全33軒の約8割)
- ・ 変更時間帯の利用状況について、市職員が店外から目視による概数カウントを行ったところ、試行時間20時から21時の海の家利用者は、18日間で約5,000人の利用があった。実質営業の17日間で換算すると1日あたり平均約300人が利用した。
- ・ 大半の海の家が営業していたが、20時以降は海岸組合が自主的にBGMを消す運用を行った。
- ・ 近隣住宅地においても、20時閉店時は一斉に帰路についていた利用者が、20時以降1時間かけて分散して帰宅する動きに変化した。

### <意見>

- 実験的に海の家の営業時間を延長した結果として、従来来られなかった地元のお客さんの来店に繋がったりといった効果はあったかもしれませんが、それとは関係なく単純に酒の提供可能時間が長くなったことによって泥酔者の発生確率や、飲酒の影響によるトラブルが増えてしまうリスクを高めることにつながってしまうのではないかなという印象を受けている。

- 営業時間は夜が早い。21 時でも早い、夏の夜のビーチを楽しめるよう深夜までのバータイム営業を望む。一方、単純に海の家営業時間の延長には反対。すべての問題は泥酔者で、生活道路であるシンボルロードで何度も見かけ、迷惑千万である。昼間から夜まで長い時間お酒を飲むと、酔いが回り泥酔者がでるのは当たり前でこの時代に風紀と安全性の面から、昼間から酒を飲むイベントを行政が主催している方がおかしいと思っている。提案としては、海水浴場時間の 17 時までは海の家も含め全面禁酒、妥協点で 15 時まで禁酒でも、だいぶ状況が変わるはずである。その代わりバータイムとして深夜まで営業すれば、東京勤務の人も帰ってから楽しめるし、ニュース性もあり、海を家の営業的にも結果潤うはずである。このまま、昭和の海の家をズルズル継続しても、だれも幸せにならない。
- 立場上、延長を了承いただきたいが、組合としては臨時総会を開いて報告したいと思っていた。理事としては 20 時に BGM を切ってスムーズに閉店に向かったことは良かったと思っており、いつもより閉店しやすかったと思っている。試行的イベントは申請が県に行ってから市に行き、現場の立会いなど大変な作業だった。来年も試行的にやるのであればどういう組織でどのようにやるかを検討会に示していかないといけないと思っている。費用負担等も考えると、市の予算もある中でどうしていくか。海水浴場としてどうすべきかを何年かかけて見ていくしかないのではないかと。今日この場で組合の意向は発言できないが、試行によって大きなトラブルは起きていないと考えている。
- 予算の面での検討も必要であり、今年は延長部分の警備費用は組合負担していた。66 日間延長になると市の負担となるのか。
- 66 日間やる予算となるとかなり審議しなければならない。今年やってみてどれだけ反応あるかと思っていた。苦情はなかったということだが、とりまく環境の変化を踏まえ、ファミリービーチ逗子海水浴場に求められるものかどうかを探っていくもので、条例改正してからの 10 年で初めて延長した。今年も 15 時、16 時頃からの来場が増え、夕涼みが多い印象で需要がどれくらい高まっているかは今年限りの試行では判断できないと考えている。猛暑は続いていくと思われるため、夕方からのニーズが高まっていくのであればゆっくりできる仕掛けもいるかと思う。組合からもう一年という話があれば、来年の試行的取組を検討していきたい。
- アンケートにおける営業時間は延長可が 3 割、反対が 6 割で、海岸から遠くなるほど延長可が多かった。
- 地域住民とのリレーションシップの強化を求めている。海の家に対する良い印象と疑問や懸念の両方がある。市も組合も説明が不足していると思っている。今年のことも含めてもう少し住民に対して広報活動をやってもらえたらと思っている。
- 組合としては今夏問題があったら即刻中止という厳しい条件の中で、延長による問題は起きていないと思っている。20 時に BGM をストップして、21 時閉店をしっかりとできていると思っている。そのため、組合の総意としては、21 時まで延長させてほしい。

- 全期間 66 日ということか。それは自治会としては認められない。
- 両方の意見があることを報告書には記載してほしい。来年どうするかは市長の判断になると思うが、他の団体内で意見があれば最終版までに意見を持ち込んでいただければと思う。
- 20 時に BGM を切る話は周知されていたのか。対策が知れ渡っていない。
- 周知が足りないのは市にも責任があると感じている。こういうことをやるのであれば細かいところまで伝えていかないといけないと思う。
- 営業時間変更の試行にあたっていくつかの工夫をした。20 時に BGM を消す等の一定の効果があった。
- 来年も試行的でいいのではないか。今年は地震もあり特殊な状況であった。全員が納得はできないと思うが、大半の人の意識が一緒になるまでは、期間を区切って試行的にやってみるのがいいのではないか。

### (3) 海の家音楽・イベント

#### <実施状況>

- ・ファミリービーチとしての魅力向上を目指すことを前提に、海岸組合と海の家共催によるイベントを条件付きで認めた。(海の家イベントは原則禁止)
- ・事前に市・県の審査手続きを経て、海岸組合共催による 9 企画13日間の実施があった。
- ・9 企画全てが音楽イベントであり、1 企画のみ、単なる演奏ではなく、子ども参加型のミュージカルイベントが催された。
- ・申請時及び現場での楽器等機材の確認、リハーサルによる音出しチェックをしたうえで、全てのイベントの開催時間中も、海岸組合及び市職員が現場確認を行った。
- ・開催中も従業員及び海岸組合理事が立ち見禁止の声掛けを行う等の管理を行った。
- ・当日の混雑具合や国道134号線の交通量等により変化する海岸及び近隣住宅地へ聞こえる音量をチェックし、必要に応じて音量調整を行った。
- ・市職員がイベント終了時に店内で利用者へアンケートを依頼し、152人の回答があった。満足度は高く、継続を求める声がほとんどだった一方、ルールや注意事項が厳しかったため、アーティストが本来のパフォーマンスをできていないことへの不満の声もあった。

#### <意見>

- 音楽イベントも静かだったと思っており、開設前は心配だったが結果的に苦情もなくよかった。所属する団体の中でもよかったと話があった。自治会のアンケートをよく読もうと話している。
- 音楽イベントには毎回立会った。海岸組合の事前の調整に関してはご苦労様と言いたいが1件だけ音が漏れており、もう少し観客の声援を抑えられないか。
- これまでも昭和 45 年に 200 万人以上の最多の海水浴客がいて、増えたり減ったりして

いたのだと思う。10 年前の条例改正で 70 万人から 40 万人に減った。こういう状況が来た時に今までは海の家が趣向を凝らして人を増やしてきた。10 年前は結果的に風紀が乱れて条例改正をしたが、今後は海の家だけでなく、どのようにやっていくかを地域全体で考えていく必要がある。

- 音楽イベントで音を小さくしているため外には聞こえなかったが、観客の不満が残るのは難しい問題だが、考えていかなければいけない。参加者の満足度を上げるのか、近隣住民に配慮して苦情がないのが一番なのかは課題だと思った。
- 試行的取組イベントは半分くらい見た。客は試行的取組に至るまでの背景を知らないため、音楽イベントが始まったら手を叩きたくなる。どの線を超えたらクラブ化だとかの判断は難しい。組合や市職員が対応していたのが印象的で、音が大きくなるとすぐに注意していて涙ぐましい努力だと感じた。客のアンケートに不満の声が出てくるのは状況的に仕方がないと思った。簡単ではないが試行的に取り組めるようになったのはありがたい。特定の外国人や海の家の変態も見えてきた。試行的取組の前段として、ルールが当たり前に守られないとチャレンジのきっかけもなくなってしまう。次にステップアップするときにそういったことをどう伝えていくかを考えていかなければいけない。それぞれの立場から見ていて、見ている目の数、回数だけそれぞれ意見がでている。今後、事務局で来年に向けてまとめていくと思う。
- 音楽イベントについては、PA 機材を使用しない「完全アコースティック（アンプラグド）ライブ」という縛りを設けるなどして、その縛りのなかでの演出や企画を実施してもらうなどすれば、新たな海での音楽の楽しみ方の提案にもつながり、メディアからの注目を集めて良い効果を生むのではと思う。
- 8 月 25 日に海の家で企画されたサルサのパフォーマンスショーやサンバをみんなで踊るとしたイベント。逗子市でのイベントは禁止されており、過去殺人事件までに発展した当時の海を家のクラブ化を連想させる行為は決して許されない。私から逗子海岸営業協同組合へ連絡して、イベントは中止となったが、改めて基本イベントは禁止であることを徹底して頂きたい。
- 自治会に何かやっていたなどの話はあったか。
- 7 月の初めのワイルドボア以外で外に音が聞こえたイベントはそれほどなかったと思う。ワイルドボアのイベントは家にいてやっているのだなと思った。声が大きかったと思う。
- 海を家の造りの問題もあると思う。イベントの中ではバナランドが一番大きかったが、それでも 134 号線まで大きく音が漏れていることはなかったと思っている。
- あの状況を抑えることは難しいと思う。
- 楽器はある程度コントロールできるかもしれないが、歓声等の客の声はコントロールが難しいと思う。
- 134 号線の車の音と同じくらいだと思う。

- 車の音はいつもあるため違和感がないが、音楽は異音であるため気になる。
- いろいろやっているとドラムは難しいなど見えてくると思う。
- いろいろやることで見えてくると思うが、条件付きで良いという回答がアンケートで多くてうれしい。こういったイベントなどが求められていると思う。反対の人にも見に来てほしい。今は1日1店舗のみだが、これが2店舗になったらどうなるか。寄席や落語もできたらいいと思っている。
- アンケートにおける音楽イベントに関しては1・2丁目は半々、3・4・5丁目はやってもいいが多数を占める。会員マンションは行すべきでないが大半で、非会員マンションも行すべきでないのほうが多かった。
- アンケート結果を理事会で議論して要望書文案を作成した。営業時間の延長に関しては認められないため、20 時閉店を要望する。音楽イベントは海岸からの距離で大きく考え方が違うが、直接的に影響を受ける海岸近隣の意見を重視し、実施しないでほしいと要望する。音楽イベントについてはどんな条件であれば可能かも回答してもらっており、時間やアルコール、マナー、内容について、家族向け、地元高校生、アコースティックオンリーなどさまざまな意見があった。あとは 600 通の意見を AI でまとめているため要望があれば提供する。
- イベントに関しては多少問題もあったので、まだ試行的に実施し、皆さんとルールをつくりながら、しっかりと問題が起きないような形でやれるようにしていきたい。
- イベントが音楽系に偏っていた。どうしても音楽系はにぎやかになってしまう。落語とか音の出ないものや海のことについて学ぶ講座をすとか、朝ヨガとか色々な種類ができると良い。他にも美味しい料理があるためレシピを教える料理教室とかも良い。普段海岸に行かない市民が行くきっかけにできればいい。
- ブルーフラッグの環境教育として、環境の企画はやっている。今夏も企業の親子イベントとして、環境教育が実施された。その企業の関係者の親子だけ参加できるのでやっている。表に出てきていないが、もっとこういった企画をできるといい。そのためにブルーフラッグに取り組んでいる面もあるため、市民参加型などで幅広くやっていきたい。
- もっと広報してもらえないか。知りたいし、知っていたら行きたい。行けなくても周囲の人に知らせられる。
- 組合がやっているのか。
- 今回は企業が主体で行った。海の家を会場として提供した。
- 特定の団体が海の家を貸し切って行ったクローズドのイベントであったため、検討会にもお知らせがっていない。内容としては、環境教育であるため応用することはできるのではないかと。
- その他、海の家の一部を会場に貸りてカード対決などの企画もやっていた。
- 親子向けや環境のことをしていると分かるようにしていければファミリービーチとしてのブランドが上がっていく。試行イベントが音楽に偏ると逗子は昔に戻ったのかと思う

れる。誰が主体でやるのかという問題はあるが、環境等の取組をしていることが外から見て分かるようにすればブランドが上がっていくと思う。

- やり方に気を付けてもらえればイベントは賛成。各海の家の前で宝探しゲームとか子ども向けのものとかをどんどんやってほしい。各海の家でも、組合でも、ファミリービーチを目指しているのがみえるような形でやってもらえるといい。
- 組合内の意識も変わってきている。今年、場所を提供した企業と夏に集めたペットボトルキャップをタイルにして、何年かかけてエコステーションの外壁を作る計画をしている。集めたプラスチックの再利用するところまでは、組合も行政も難しいが、企業とつながることでできるようになった。参加する子どもたちも目に見える形になると意欲が出るのではないか。
- ライフセーバーと遊ぼうなど、子ども向けの取組をたくさんやられていてよかったと感じている。
- 今まで不特定多数を集めるイベントは禁止だったが、不特定多数を集めて環境のイベントが今の試行ではできるため、ブランドを上げていく効果も期待できる。良いイベントを戦略的に集めて、発信していくと良い。
- イベントも周知が足りていない。せっかく良い企画があるならしっかりと周知すべきだと感じている。
- これだけ考えて取り組んでいるため発信もしっかりお願いしたい。

#### **(4) チェックリスト・イエローカード**

##### **<実施状況>**

- ・平成 28 年度から導入したチェックリスト・イエローカード方式を継続して実施した。
- ・チェックリストには、「出店者証」「従業員の入れ墨・タトゥーの露出」「音楽」「利用者の酒の持ち出し」「閉店時間」「その他」の 6 項目が記載されている。
- ・「海水浴場ルール」や「逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書」を各海の家に備え置くことで、個々の従業員まで条例等ルールについての理解促進、相互共通理解が進み、イエローカードの発行はなかった。

##### **<意見>**

-

#### **(5) 海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行・街中パトロール**

##### **<実施状況>**

- ・マナーアップ警備員による巡回に毎日 14 時・18 時に従業員が同行し、海の家音量チェック等のパトロールを行った。同行する従業員は当番制としていることで、個々の従業員を含む海岸組合全体が条例等ルールへの共通認識を深めることにつながっている。
- ・海の家の前で砂浜で違反行為を発見した際に、警備員や市職員へ通報するケースもあ

り、海水浴場全体で良くしていこうという姿勢がみられた。

- ・8月の週末やお盆には海岸組合独自で警備員を配置し、マナーアップ警備員と連携して海水浴場でのトラブル防止に努めた。

#### <意見>

-

### 3. 振興策の提案

#### <意見>

- 報告書 21 ページにあるとおり全ての子ども向けイベントを開催できた。熱中症に十分注意して行ったが、熱中症アラートで当日キャンセルが多かった。その結果、参加者数が減っているが、申込ベースで見れば前年並みの参加者だった。マリンスポーツはパターンを変えて募集人数を増やしたため3倍から4倍の申し込みがあった。参加者は市内在住が7割くらいいた。
- ウォーターパークは最初の一週間は休業、お盆に台風で撤去、進行の遅い台風で最後の週は日曜日に撤去して1週間営業できなかったが、繁忙期に営業できたことで昨年を上回る利用客があった。市外の利用者が7割であった。  
夕涼み企画は海岸組合の企画に観光協会が参加しており、報告書の250人は観光協会がやっていたスーパーボールすくい的人数で、この3倍くらいはいたのではないかと思う。引き続き実施していきたい。
- 子どもたちへのイベントが盛況だった。夏休みに居場所を求める子が多く、親も行ってこいと言う。家にいると冷房で電気代がかかるためであり、海の行事やスマイルに涼を求めて行くと聞いた。来年もたくさんイベントをやってほしい。倍率高いということはニーズがあるということだと思つたため、何回も実施できないか。シークレット花火も盛況だったが、難しい面もある。屈強な警備員をつけてもらえて嬉しかった。ラジオ体操をしている方々がそのまま帰ってしまっているため、その人たちがモーニング利用などで海の家を利用する工夫をしてはどうかと思った。朝ごはん食べよう、海の家を利用しよう、夕方に来てみよう、孫を連れて行こうとなれば、よりファミリービーチとして良いのではないかと思う。
- ファミリーイベントやウォーターパークの利用は増えていて、海の楽しみ方が全体的に違う方向にいつているのでないか。
- ファミリービーチというブランディング付けも含め、地元住民の海岸への来場増加を促す方法としては、営業時間を朝型に寄せたり（モーニング、朝食を楽しめる海の家も増やしてほしい）週末日中のファミリー向けイベントを増やすなど、違うアプローチのほうが良いのではと感じている。
- シークレット花火の概要がよくつかめていなかった。意図は分かるが、突然音になると困る家庭もある。事前にわかると対策もできるため、教えてほしい。

- 自然環境がだいぶ変わったうえに、コロナを経て社会状況も変化があった。その中で海水浴場に来る客が短時間の利用に変化してきていると感じる。顕著なのがウォーターパークで、利用者は増えている。目的を持って海に来ており、ニーズの変化を感じる。来場者が減ると違反も減るが、逗子の最大の観光資源をどのように今後有効活用していくのが課題である。安心安全と観光資源のバランスが課題であり、だからこそ試行的取組を実施した。
- 酷暑は来年以降も継続し、特に日中は海水浴に適したものではなくなっている。ファミリーや子どもも比較的遅い時間まで滞在していたり、海にいる時間帯の変化があったように感じている。これが新しい日本の夏になると認識すべきで、新しい海水浴場のスタイルの模索が必要だと感じている。このままでは海水浴場自体が立ち行かなくなるため、夕涼みの場所としての海岸、インバウンドの楽しめる海水浴場、逗子市民のコミュニティースペース化など、逗子海岸を逗子市の貴重な産業資産と考えて活用する取り組みを長期視点で考える時期に来ているのではないかと。
- イベントではないが、海の家キャンペーンとして、8月終わりにVtuberとのコラボ企画が行われていた。普段海に来なそうな人がたくさん来ていて賑わっていた。今回のような企画も振興策と言えると思うが、組合としては何かあるか。
- スポンサーとの関係もあるため、組合だけで行っていくことは難しい。組合としては話があれば検討していきたい。今夏は全体でアニメ企画をやるという話もあったが、変更になった。良い話があれば調整していきたい。
- 今回問題なかったのはターゲット層が良かったのかなと思う。アニメ企画ならファミリーで楽しめると思う。新しい話があったときにターゲットを考えてできるといい。
- 全体となると課題も出てくる。
- シークレット花火はシークレットではなくて良いのではないかと。PR告知してやってはどうか。周知していないことがもったいない。
- 来場者が多すぎると困る。程よい人数で収めたい。逗子海岸花火大会は10万人の人出があり、海水浴場開設期間中は砂浜に人が入りきれないため5月に開催している。宣伝して人が多く来ると警備面や混雑しすぎる問題もあり、安全のためにシークレットにしている。
- 自治会の掲示板に掲載できれば地域に情報が入る。
- SNSにアップされてしまうと歯止めがきかなくなる。
- 5月の花火大会の規模で10万人集まるが、シークレット花火の規模では周知してもそこまで人は来ないと思う。
- マネジメントが難しいものだと思う。PR宣伝して多くの人を呼ぶのであれば、より警備体制をしっかりとしないと警察の許可を取ることが難しくなるのではないかと。明石市の花火大会で死亡事故があり、警備不足が言われていた。それ以降、警備体制に関して警察のチェックも厳しくなっている。江の島もここ数年は分散開催をしている。

- 発表はいつしているのか。
- 発表はしていない。組合員にも直前に伝えている。
- 市民だけに分かるように、当日の朝、空砲をあげる等できないか。
- 市民の方が来られるような周知を考えてもらえるといい。
- 防災無線で流せないか。避難訓練の日にやるなども考えられる。
- 小中学校のマチコミで流すことはできないか。
- それは学校教育上の使い方ではないと言われるため難しい。
- 犬を避難させないといけなから事前に花火があるのを知りたかったという話は聞いたことがある。
- コロナの流行時期はシークレットであったが、今は単に宣伝しないだけの花火になっていないか。子どもたちにもっと来てほしいこと、地元の人をターゲットにした花火であることを伝える必要がある。
- 地域住民だけに周知する等の方法を考えていただきたい。
- そもそも誰が花火を打ち上げているか知らない人が多いのではないか。
- 各海の家が少しずつお金を出し合って、海岸組合として市民への感謝を込めて打ち上げている。
- それも伝わっていない。
- 市民もありがたうと言いたい。市民への感謝を込めてあげていることをもっと周知すべき。
- シークレット花火ではなく、市民への感謝花火とかにしたらいいいのではないか。
- 市民への感謝の気持ちであることを発信していく必要を感じる。地域と共存していくという海岸組合の姿勢を出してもよいかと思う。メンバーから各団体のみなさんへ、誰がシークレット花火をやっているか、趣旨も含めて周知してもらってはどうか。
- 周知して問題なければ地域に伝えたり、自治会の広報誌等に載せたりしたい。ここではつきり了承いただければ載せるがどうか。
- 自治会が地域住民のことを考えて伝えることは止められないが、組合の立場上シークレットにしているので伝えていいとは言えない。葉山港で上げているため、音の影響が大きい近隣の葉山町民には事前に伝えている。
- 警察との調整が必要で、人が集まるイベントは警備が必要。広報をするならば自主警備を増やす必要がある。何年か前に情報が漏れて多くの人が集まり、6号通路が大渋滞して警察から注意を受けた。車と人の交錯が危険であり、その対策が実施の条件となるため考えていかないといけない。安全確保が重要だと思う。